

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	名古屋産業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ナゴヤサンギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F123310106504
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	愛知県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	長期インターンシップ1・2・3
	学部・研究科等名	現代ビジネス学部 経営専門職学科
	担当教職員名・役職	今永典秀 准教授、松林康博 准教授
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	15
	受入企業等数	9
	受入企業等名	大冷工業、名古屋紡績、尾張陸運、堀商会、オフィス浅井、SOWAKA、G-net、わくわくスイッチ、菊武学園
	産学協議会の整理上の類型	4.タイプ3(専門活用型インターンシップ)
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	科目名「長期インターンシップ1.2.3」3年前期、必修科目 18単位(各6単位)。参加学生:15名(3年生在籍者全員)約90日間の就業体験。受入企業は、大冷工業、名古屋紡績、尾張陸運、堀商会、オフィス浅井、SOWAKA、G-net、わくわくスイッチ、菊武学園→地域の中小企業及び、中間支援団体を中心に選定。瀬戸市役所が地元中小企業の紹介・インターンシップ普及に向けた協力あり。愛知中小企業家同友会とも連携協定締結済。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 4.当該キャリア形成支援活動は、必修科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 その他
	2-5.上記回答内容に関する詳細	合計18単位(長期インターンシップ1、6単位、長期インターンシップ2、6単位、長期インターンシップ3、6単位)。専門職大学の教育課程の特徴を活かし、理論と実践を往還し、実務家教員が実習科目を主に担当することで、「事業」と「デジタルデータ」の領域の専門的スキル・技術を活用した、実践的な長期間のインターンシッププログラム(約540時間の長期間、18単位)を必修プログラムとして実施する。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規的教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	インターンシップ担当者が1年次・2年次前期後期と必修科目を体系的に担当した上で、実習科目は実務家教員複数名で担当し、有機的な連携と連続性が保てるように配置した。上記の事前の実習を通して、社会人基礎力・マナーに加え、日報の作成、報告・連絡の実施、アンケート調査、インタビュー調査、データ分析、顧客ヒアリング、企画書作成、計画策定、事業計画の策定を学修した状態でインターンシップに参加できる状態としている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	事後で、企業の分析、就業体験の内容、自己理解と目標設定に関する振り返り・発表会を行なっている。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等へ赴き、学生と面談を実施している 2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	Slackを活用して、毎日日報を提出し、随時フィードバックできる状態を整備
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	事前学習としては、必修講義として8科目の「実習」(事前6科目、事業3科目、デジタルデータ活用3科目、事後2科目)で実務家教員が、学内で、企業の事例や実践的なケーススタディーを通して、事前の下準備を行なっている。上記の事前の実習を通して、社会人基礎力・マナーに加え、日報の作成、報告・連絡の実施、アンケート調査、インタビュー調査、データ分析、顧客ヒアリング、企画書作成、計画策定、事業計画の策定を学修した状態でインターンシップに参加できる状態としている。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	事後には単なる成果発表会を行うのではなく、今まで学んだ内容を、インターンシップでの活用実態と、今後の学習の深化に向けて「実習」科目で内省する。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	Slackを活用して、毎日日報を提出し、随時フィードバックできる状態を整備する。担当教員が毎日確認し、企業から得る情報と統合し、各学生の状況と課題を把握し、教育効果を最大化するための適切な助言が可能な状態を整備している。

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、キャリア形成支援活動の実施前後で回答を求めている 3.キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	ワークブックに基づき、事前・事後に能力・技能・技術の変化を測定する仕組みを取り入れた。具体的には、1、「基礎」13項目 コミュニケーション能力や礼儀作法などの一般的・汎用的能力(共通)2、「志向・態度」9項目 経営専門職人材としてのキャリア意識や態度(マインド)(共通)3、「知識・理解」9項目 事業を実践し、推進するための知識や理解4、「技能」21項目 事業を実践し、推進するための技術・技能・能力」を測定した。事前事後、実務家教員による評価、企業の助言など有機的に組み合わせたワークブックを作成し配布している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	約90日間、約540時間
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
5-3.上記回答内容に関する詳細	約90日間、約540時間。学外の企業での就業体験を行うプログラムである。 Step1 業務補助を通じた就業体験 Step2 企業の課題特定を目指した現状把握 Step3 課題解決に向けた実践	

項目	確認事項	届出内容
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している 6.企業と協働して、PDCAを実施している 7.その他
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	インターンシップ専門人材2名が、設立段階・プログラムの構築段階、企業・学生の伴走支援に関与することで、他大学の範となる「大学での長期実践型インターンシップ」、「理論と実践を往還するコーオプ教育モデル」(特に、経営系のジョブ型雇用に対応したインターンシップ、専門人材の養成プログラム)を開発できた点に特徴がある。ノウハウは、『長期実践型インターンシップ入門』ミネルヴァ書房(2024年2月発売予定)、『共創の強化書』中央経済社、『企業のためのインターンシップ実施マニュアル』日本能率協会マネジメントセンター で一般書籍として公開済
	6-3.上記回答内容に関する詳細	企業に対しては、養成する人材・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと、学生が何を学びどのようなことができるかを事前に説明した上で、適切なプログラムが実施可能な企業を開拓した。その上で、該当企業に対して、事前にインターンシッププログラムを設計するための調整を行なった。担当教員の企業向けのプログラム作成の書籍を活用し、どの企業にとっても同様の質のプログラムを作成した。事前・実施中・事後に担当の実務家教員(インターンシップ専門人材)が、面談・相談を行い、各企業において、大学と連携するために最適なプログラムや方法を常に把握し、改善に努めている。中間発表会・最終発表会を実施し、その中で、お互いに学び合う状況を構築している。異なる企業においても、教育の質を担保した上で、個別の学生の成長が最大化する工夫を施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://syb.nagoya-su.ac.jp/ https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/management-profession/
問い合わせ先		名古屋産業大学 地域連携センター・キャリア支援課 地域連携センター長・キャリア支援委員長 今永典秀 0561-55-5101 career@nagoya-su.ac.jp